

2025 年 7 月 3 1 日

## 日本政策金融公庫との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社秋田銀行（頭取 芦田 晃輔）は、株式会社日本政策金融公庫秋田支店および大館支店（秋田支店長 樋口 一騎）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 目 的

近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できる体制を整備するものです。

#### 2 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備え連携するとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮および必要な情報提供、ならびに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 行員・職員の緊急避難先として相互の建物への避難<sup>(注)</sup>
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用<sup>(注)</sup>
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

（注）日本政策金融公庫は、秋田支店および大館支店が対象です。

#### 3 締結日

2025 年 7 月 3 1 日（木）

（以 上）